

第6期亀岡市障がい福祉計画

(事務局案)

目次

第3章 第6期亀岡市障害福祉計画	1
1. 計画の基本的な考え方	1
(1)基本理念	1
(2)計画の視点(第5期障害福祉計画策定以降の制度変更)	3
(3)基盤整備方針(継続)	4
2. 成果目標	6
(1)施設入所者の地域生活への移行	6
(2)精神障がいにも対応した地域生活ケアシステムの構築	7
(3)地域生活支援拠点等における機能の充実(継続・新規)	9
(4)福祉施設から一般就労への移行及び定着(継続・新規)	10
(5)障害児支援の提供体制の整備等(新規)	11
3. 各種サービスの実情と見込み量	12
4. 地域生活支援事業の実情と見込み量	20
(1)必須事業	20
(2)任意事業	29

第3章 第6期亀岡市障害福祉計画

1. 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

○「亀岡市障害福祉計画」は、障害福祉サービスや相談支援、障がい児支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する、本市の計画的な地域基盤の整備を進めていくものです。国が示している基本指針の理念『自立と共生社会の実現及び障害児通所支援等の円滑な実施』や「第4期亀岡市障害者基本計画」を踏まえ、次の理念に基づき策定します。

① 障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援

○共生社会の実現のため、障がいのある人などの自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、自立と社会参加の実現を図ることを目的に、障害福祉サービス等の提供体制の整備を進めます。

② 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施

○障害福祉サービスの対象となる障がいのある人などの範囲を、身体障がい、知的障がいもしくは精神障がいのある人又は難病患者等であって、18歳以上の人及び障がいのある児童とし、地域において均等にサービスの充実を図ります。

○発達障がいのある人及び高次脳機能障がいのある人については、従来から精神障がいのある人に含まれるものとして、法に基づく給付の対象となっていることや、難病患者等についても引き続き法に基づく給付の対象となっている旨の周知を図ります。

③ 施設入所・入院からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

○施設入所や入院から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援等の課題への対応や、障がいのある人などの生活を地域全体で支えるため、地域生活支援の拠点づくりや NPO 等による法律や制度に基づかないサービスの提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を計画的に進めます。

④地域共生社会の実現に向けた取組

○地域のあらゆる住民が、支える側と支えられる側に分かれることなく、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むためのしくみづくり、地域の実情に応じた制度の横断的な運用による柔軟なサービス確保等の取組及び医療的ケア児が保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援を円滑に受けられるようにする等、専門的な支援を要する者に対して、各関連分野が共通の理解に基づき協働する包括的な支援体制の構築などを計画的に推進し、住民団体等によるインフォーマル活動への支援等を行い、地域、暮らし、生きがいをともに創出し、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指します。

⑤障がい児の健やかな育成のための発達支援

- 障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるように、障害児通所支援及び障害児相談支援については障がい種別にかかわらず質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等を充実することにより、地域支援体制の構築を図ります。
- 障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関連機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。
- 障がい児支援を利用することにより、障がい児の社会適応力を高め、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにすることで、障がいのあるないに関わらず、全ての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。

(2) 計画の視点 (第5期障害福祉計画策定以降の制度変更)

○令和2年5月に示された基本指針に基づき、本計画において踏まえるべき視点について次に示します。

① 重度化・高齢化に対応した地域生活の支援

○地域での生活を希望する人が、暮らしを継続するために必要な障害福祉サービス等の提供体制を整備することが必要であり、特に、重度化・高齢化した障がい者が地域生活を希望する場合の対応として、居住支援をはじめ、常時の支援体制を確保することが求められています。

② 地域共生社会の実現に向けた取組・仕組み

○「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が主体的に地域づくりに取り組む「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です。

① 中心的機能を備えた相談支援（包括的な支援体制の構築）

相談支援が地域の様々な相談を受け止め、自ら対応または多機関につなぐ中核の機能を持つこと

② 多様な社会参加に向けた支援（制度の縦割りを超えた柔軟なサービスの確保）

相談支援と就労支援、居住支援を一体的に行うこと

③ 重度心身障害児と医療的ケア児への支援

○短期入所の実施に関する家庭環境や家族のニーズの把握、多様なニーズに対応する役割の検討。

○コーディネーターに求められる具体的な役割の検討。

(3) 基盤整備方針(継続)

○障害福祉サービスなどの提供体制については、見込み量確保のための方策に加えて、障がいのある人の雇用・就労の促進、地域における居住の場の確保、相談支援及び障害児支援体制の整備等の施策展開が求められており、次の方針のもと計画を進めます。福祉現場においては、人材確保、定着が課題となっており、課題解決に向けて更なる検討が必要です。市内や南丹圏域内における相談状況を鑑みながら、今後は地域の実状に応じて相談支援及びサービス提供体制等を整備していくことも検討します。なお、基盤整備にあたっては、障がい、介護分野だけでなく、児童福祉等の関係機関を含めて行うこととします。

① 必要な訪問系サービスの保障

○訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援）の充実を図り、必要な訪問系サービスを保障します。

② 希望する日中活動系サービスの保障

○希望する日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所及び地域活動支援センターで提供されるサービス）を保障します。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○精神障がいのある人が、地域で安心して自分らしいくらしができるよう、医療、障がい福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

④ グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備

○地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、地域移行支援及び地域定着支援、自立支援訓練事業等の推進により、施設入所・入院から地域生活への移行を進めます。

○また、各関係機関の連携のもと、居住支援や地域支援等の機能を集約することにより、地域生活支援拠点の整備を図ります。

⑤ 福祉施設から一般就労への移行等の推進

○就労移行支援事業等の推進により、障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行を進めるとともに、福祉施設における雇用の場を拡大します。

○就労定着支援事業により、障がいのある人と企業や関係機関等との調整により障がいのある人が長く働き続けるための支援を行います。

⑥相談支援体制の充実

○障がいのある人が地域において自立した生活を営むためには、障がい特性に合わせた障害福祉サービスの提供体制や相談支援体制の充実が不可欠です。そのためには、相談支援体制の整備として、相談支援を行う人材の育成支援、個別事例における専門的な指導や助言等、幅広い関係機関と連携しながら必要な施策の確保等を行い、サービスの支給決定前に利用計画を作成できる体制を確保します。

⑦障害児支援体制の整備

○障がいのある児童及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供することができるよう、障害児通所支援及び障害児相談支援の整備を進めます。

○医療的ケア児に関して、保健・医療・福祉・関係機関との協議の場及びコーディネーターを配置し、医療的ケア児の地域での生活を支援します。

2. 成果目標

(1) 施設入所者の地域生活への移行

① 施設入所者の地域生活への移行【継続】

■ 第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域移行者数：令和元年度末入所者数の6%以上 ●施設入所者数：令和元年度末の1.6%以上削減
亀岡市の方針	○本市には、施設入所を必要とする人が多いため、目標数値を設定せず、ニーズに応じて地域生活へ移行するための支援に努めます。

■ 第5期計画の達成状況

	項 目	数 値	考 え 方
第5期計画	平成28年度末時点の施設入所者(A)	78人	
	【目標】地域生活移行者数	増やす	(A)のうち、令和元年度末までに地域生活に移行する人の目標値
	【実績】地域生活移行者数	0人	令和元年度末までの結果【未達成】
	【目標】令和元年度末時点の施設入所者数	減らす	(A)の時点から、令和元年度末時点における施設入所者の削減目標値
	【実績】令和元年度末時点の施設入所者数	83人 +5人	令和元年度末までの結果【未達成】



■ 第6期計画の目標設定

	項 目	数 値	考 え 方
第6期計画	令和元年度末時点の施設入所者(B)	83人	
	【目標】地域生活移行者数	5人 6%以上	(B)のうち、令和5年度末までに地域生活に移行する人の目標値
	【目標】令和5年度末時点の施設入所者数	2人 -1.6%	(B)の時点から、令和5年度末時点における施設入所者の削減目標値

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 保健、医療福祉関係者による協議の場の整備【継続】

■ 第5期計画の達成状況

項 目	
第5期計画	【目標】 南丹圏域 2 市 1 町（亀岡市、南丹市、京丹波町）の状況を鑑みながら、保健、医療福祉関係者による協議の場の整備
	【実績】 南丹圏域自立支援協議会の精神保健福祉部会において、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置。地域課題の抽出及び具体的取り組み等について年に 2～3 回部会を開催し、継続的に協議している。



■ 第6期計画の目標設定

項 目		数値
第6期計画	【目標】 南丹圏域 2 市 1 町（亀岡市、南丹市、京丹波町）の状況を鑑みながら、保健、医療福祉関係者による協議の場の整備	1箇所

② 精神病床における一年以上長期入院患者数【継続】

■ 第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	● 退院後一年以内の地域における平均生活日数：316 日以上
亀岡市の方針	○本市には、施設入所を必要とする人が多いため、目標数値を設定せず、ニーズに応じて地域生活へ移行するための支援に努めます。

■ 第6期計画の目標設定

項 目		数値	考 え 方
第6期計画	65歳以上の1年以上の長期入院患者数	人	都道府県から情報提供をうけ、数値設定
	65歳未満の1年以上の長期入院患者数	人	

③精神病床における早期退院率(継続)

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	●入院中の精神障がい者の退院に関する目標値として次の①～③を基本に設定 ①令和5年度における入院後3か月時点の退院率：69% ②令和5年度における入院後6か月時点の退院率：86% ③令和5年度における入院後1年時点の退院率：92%
亀岡市の方針	○精神科病院への入院者について、地域生活へ移行促進に努めるが、対象者の把握が難しいため、目標値は設定しません。

■第6期計画の目標設定

	項 目	数値	考 え 方
第 6 期 計 画	令和5年度における入院後3か月時点の退院率	%	都道府県から情報提供を受け、数値設定
	令和5年度における入院後6か月時点の退院率	%	
	令和5年度における入院後1年時点の退院率	%	

(3) 地域生活支援拠点等における機能の充実(継続・新規)

① 地域生活支援拠点等の整備

■ 第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	○障がいのある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等を、令和5年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ、年1回以上運用状況を検証、検討。
亀岡市の指針	○南丹圏域2市1町(亀岡市、南丹市、京丹波町)で地域生活支援拠点を整備・運用するとともに、年1回以上運用状況を検証、検討します。

■ 第5期計画の達成状況

	項 目
第5期計画	【目標】 南丹圏域2市1町(亀岡市、南丹市、京丹波町)で地域生活支援拠点を整備する。
	【実績】 南丹圏域2市1町(亀岡市、南丹市、京丹波町)で地域生活支援拠点での整備を検討中。



■ 第6期計画の目標設定

	項 目	数値	考 え 方
第6期計画	南丹圏域2市1町(亀岡市、南丹市、京丹波町)で地域生活支援拠点を整備	1箇所	拠点整備とともに運用状況の検証を行うための体制整備を圏域で検討する。
	地域生活支援拠点の運用状況の検証、検討	整備	

(4) 福祉施設から一般就労への移行及び定着(継続・新規)

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設から一般就労への移行者数：令和元年度の1.27倍以上 <ul style="list-style-type: none"> ・うち就労意向支援事業：1.3倍 ・就労継続支援A型事業：1.26倍 ・就労継続支援B型事業：1.26倍 ○就労定着支援事業利用者：一般就労移行者のうち7割以上の利用者 ○就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所：7割以上
亀岡市の指針	<p>○市内に就労移行支援事業所が少ないことから、国が示す目標数値の設定は困難ですが、就労については重要な課題として位置づけ、目標達成に向け、引き続き支援に努めます。</p>

■第5期計画の達成状況

	項 目	目 標	実 績
第5期計画	福祉施設から一般就労への移行者数	17人	4人
	就労移行支援事業の利用者数	30人	17人
	就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数	1箇所	0箇所
	就労定着支援事業所の新規利用者のうち令和2年度末までの職場定着率	50%	71.4%



■第6期計画の目標設定

	項 目	数 値	考 え 方
第6期計画	福祉施設から一般就労への移行者数	18人	令和元年度時点の一般就労への移行者数の1.3倍に、第5期計画の未達成分を加える
	就労意向支援事業利用者数		
	就労継続支援A型事業利用者数		
	就労継続支援B型事業利用者数		国の方針に基づく
	就労定着支援事業利用者	7割以上	
	就労定着支援率8割以上の就労定着支援事業所	7割以上	

(5) 障害児支援の提供体制の整備等(新規)

■第6期計画における国の指針と本市の方針の考え方

国の指針 (第6期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所設置 ○難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保 ○保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築 ○主に重症心身障害児を支援する児童発達支援、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1か所確保 ○医療的ケア児支援の協議の場(各都道府県、各圏域、各市町村)の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
亀岡市の指針	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児支援については、重要な課題として位置づけ、目標達成に向け、引き続き支援に努める。 ○重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所について市内に1か所を設置しているが、令和5年度末までに支援に必要な設置数を検討する。 ○医療的ケア児の支援については、令和2年度に圏域で協議の場を設置し、関係機関等と今後の具体的な支援について検討する。

■第5期計画の達成状況

	項 目	目標	実績
第5期計画	児童発達支援センター数	1箇所	達成 予定
	保育所等訪問支援の提供ができる事業所	1箇所	
	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	
	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	1箇所	
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	1箇所	



■第6期計画の目標設定

	項 目	目標	実績
第6期計画	児童発達支援センター数	1箇所	
	難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保	整備	
	保育所等訪問支援の提供ができる事業所	1箇所	
	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	1箇所	
	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	1箇所	
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	1箇所	
	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	整備	

3. 各種サービスの実情と見込み量

(1) 訪問系サービス

【サービス概要】

サービス名	内 容
居宅介護（ホームヘルプ）	入浴、排せつ、食事の介護など居宅での生活全般にわたる支援
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい・精神障がいにより行動上著しい困難を有する人に対する居宅での入浴、排せつ、食事の介護のほか、外出の際の移動中の介護など総合的な介護
同行援護	重度の視覚障がいにより移動が困難な人の外出時における移動支援
行動援護	行動上著しい困難がある人に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出の際の移動支援
重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方に対する居宅介護その他の包括的な介護

【実績】

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		利用時間			利用人数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
居宅介護 重度訪問介護	計画値	4,256	4,288	4,320	133	134	135
	実績値	4,376	4,346	4,254	133	134	132
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	達成率	102.8%	101.3%	98.4%	100.0%	100.0%	97.7%

【見込み】

月平均利用量（時間）、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	4,653	4,818	4,950
	人	141	146	150

②日中活動系サービス

【サービス概要】

サービス名	内容
生活介護	障害者支援施設などの施設で日中行われる入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生活活動の機会の提供
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活を営むため、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の提供
就労移行支援	就労を希望する人に対して、就労に必要な知識・能力の向上を図るための訓練の提供
就労継続支援 A型＝雇用型 B型＝非雇用型	通常の事業所で雇用されることが困難な人に対して、就労機会の提供、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練の提供
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人のうち、就労に伴う環境変化により生活面に課題が生じている人に対して、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けた支援の提供
療養介護	医療が必要な人に対して、病院などで日中に行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助
短期入所 (ショートステイ)	介護者の病気などによって短期間の入所が必要な方に対して、施設で行う入浴、排せつ、食事の介護

【実績】

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		利用日数			利用人数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
生活介護	計画値	4,883	4,921	5,035	257	259	265
	実績値	4,811	5,000	5,051	251	258	259
	達成率	98.5%	101.6%	100.3%	97.6%	99.6%	97.7%
自立訓練(機能訓練)	計画値	5	5	5	1	1	1
	実績値	16	11	2	2	1	1
	達成率	320.0%	220%	40.0%	200.0%	100.0%	100.0%
自立訓練(生活訓練)	計画値	90	90	90	5	5	5
	実績値	216	160	183	11	10	10
	達成率	240.0%	177.7%	203.3%	220.0%	200.0%	200.0%
就労移行支援	計画値	459	476	510	27	28	30
	実績値	250	254	266	15	14	14
	達成率	54.4%	53.3%	52.1%	55.5%	50.0%	46.6%

就労継続支援（A型）	計画値	1,197	1,273	1,349	63	67	71
	実績値	969	973	1,209	53	55	65
	達成率	80.9%	76.4%	89.6%	84.1%	82.0%	91.5%
就労継続支援（B型）	計画値	2,952	3,078	3,168	164	171	176
	実績値	3,029	3,351	3,465	165	188	199
	達成率	102.6%	108.8%	109.3%	100.6%	109.9%	113.0%
就労定着支援	計画値	22	24	26	11	12	13
	実績値	1	9	5	1	6	5
	達成率	4.5%	37.5%	19.2%	9.0%	50.0%	38.4%
療 養 介 護	計画値				20	20	20
	実績値				19	17	17
	達成率				95.0%	85.0%	85.0%
短 期 入 所	計画値	303	303	303	53	53	53
	実績値	345	276	219	55	53	39
	達成率	113.8%	91.0%	72.2%	103.7%	100.0%	73.5%

【見込み】

■生活介護

支援学校卒業生の受入れ先として、利用者の増加が年々見込まれるため、今後も利用が増加することを見込んでいます。

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	人日	5,187	5,339	5,510
	人	273	281	290

■自立訓練

自立訓練については、機能訓練、生活訓練とも制度上、利用期間が限定されていることから、必要最小限の見込量としています。

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立訓練（機能訓練）	人日	18	18	18
	人	2	2	2
自立訓練（生活訓練）	人日	198	216	216
	人	11	12	12

■就労移行支援

令和5年度末における成果目標を踏まえての見込量としています。今後も雇用後の職場定着の支援に力を入れていきます。

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援	人日	272	272	289
	人	16	16	17

■就労継続支援

A型事業所及びB型事業所の利用者増加を令和5年度末における成果目標として設定しています。

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援（A型）	人日	1,044	1,080	1,098
	人	58	60	61
就労継続支援（B型）	人日	3,402	3,510	3,618
	人	189	195	201

■就労定着支援

年間の一般就労移行件数、定着人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	人日	9	9	9
	人	6	6	6

■療養介護

医療が必要な重度心身障害児者が対象となり、必要量を見込んでいます。

月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養介護	人	19	20	21

■短期入所

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所	人日	348	360	366
	人	58	60	61

③居住系サービス

【サービス概要】

サービス名	内 容
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた人で一人暮らしに移行した人に対して、定期的に訪問、電話、メール等により必要な助言や医療機関等との連絡調整
共同生活援助 (グループホーム)	グループホームで夜間に行われる相談や入浴、排せつ、食事の介護や日常生活上の援助
施設入所支援	施設に入所している人に対して、夜間に行われる入浴、排せつ、食事の介護

【実績】

月平均実利用人数

サービス名		利 用 人 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
自立生活援助	計画値	1	1	1
	実績値	0	0	0
	達成率	0%	0%	0%
共同生活援助 (グループホーム)	計画値	86	96	91
	実績値	79	85	89
	達成率	91.8%	88.5%	97.8%
施設入所支援	計画値	78	77	76
	実績値	78	83	82
	達成率	100.0%	107.7%	107.8%

【見込み量】

月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人	0	0	0
共同生活援助	人	88	90	93
施設入所支援	人	83	83	83

④相談支援

【サービス概要】

サービス名	内 容
計 画 相 談 支 援	障がいのある人の課題の解決や適切なサービス利用のための、サービス等利用計画を作成します。また、一定期間ごとに計画内容の見直しも行います。
地 域 移 行 支 援	障害者支援施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人に、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出時の同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。
地 域 定 着 支 援	地域生活へ移行した後の地域への定着、現に地域で生活している障がいのある人がそのまま住み慣れた地域で生活できるように、連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

【実績】

月平均実利用人数

サービス名		利 用 人 数		
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
計 画 相 談 支 援	計画値	548	563	581
	実績値	500	529	577
	達成率	91.2%	93.9%	99.3%
地 域 移 行 支 援	計画値	1	1	1
	実績値	1	0	0
	達成率	100.0%	0%	0%
地 域 定 着 支 援	計画値	1	1	1
	実績値	0	0	0
	達成率	0%	0%	0%

【見込み量】

年間実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画 相 談 支 援	人	551	568	586
地 域 移 行 支 援	人	1	1	1
地 域 定 着 支 援	人	0	0	0

⑤障がい児への支援

【サービス概要】

サービス名	内 容
児童発達支援	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、授業終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障がいのある児童（今後利用予定も含む）が、保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合、その本人及び保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な重症心身障害児等に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。
障害児相談支援	上記のサービスを利用する児童に、支給決定又は支給決定の変更前に障害児支援利用計画案を作成するとともに、一定の期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	要医療的ケアの障がい児が適切な支援を受けられるように、保健、医療及び福祉等の連携を促進する。

【実績】

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		利 用 日 数			利 用 人 数		
		平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (見込み)	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (見込み)
児童発達支援	計画値	273	300	330	91	100	110
	実績値	294	341	341	92	106	106
	達成率	107.6%	113.6%	103.3%	101.0%	106.0%	96.3%
放課後等デイサービス	計画値	2,353	2,821	3,380	181	217	260
	実績値	2,173	2,420	2,680	194	219	247
	達成率	92.3%	85.7%	79.2%	107.1%	100.9%	95.0%
保育所等訪問支援	計画値	5	10	15	1	2	3
	実績値	1	1	1	1	1	1
	達成率	20.0%	10.0%	6.6%	100.0%	50.0%	33.3%

居宅訪問型児童発達支援	計画値	5	10	15	1	2	3
	実績値	0	0	0	0	0	0
	達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%

年間実利用人数・配置者数

サービス名		利 用 人 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
障害児相談支援	計画値	273	319	373
	実績値	351	394	414
	達成率	128.5%	123.5%	110.9%
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整 するコーディネーター	計画値	1	2	3
	実績値	5	2	2
	達成率	500.0%	100.0%	66.3%

【見込み量】

月平均利用量、月平均実利用人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人日	459	532	617
	人	141	162	187
放課後等デイサービス	人日	3,001	3,342	3,722
	人	141	162	187
保育所等訪問支援	人日	1	1	1
	人	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	人日	0	0	0
	人	0	0	0

年間実利用人数・配置者数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談支援	人	496	557	625
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整する コーディネーター	人	2	2	2

4. 地域生活支援事業の実情と見込み量

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業・自発的活動支援事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
理解促進研修・啓発事業	地域の住民に対して、障がいのある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。
自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。

【実績】

事業実施の有無

サービス名		実 施 の 有 無		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
理解促進研修・啓発事業	計画値	有	有	有
	実績値	有	有	有
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
自発的活動支援事業	計画値	有	有	有
	実績値	無	無	無
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%

【見込み量】

事業実施の有無

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有

②相談支援事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
基幹相談支援センター	総合的な相談や成年後見制度利用支援事業等を実施し、身近な地域の相談支援事業者では対応できない個別事例への対応や、地域の相談支援の中核的な役割を担います。
基幹相談支援センター等機能強化事業	基幹相談支援センター等への専門職員の配置や、相談支援事業者への専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施します。
住宅入居等支援事業	一般の賃貸住宅への入居に支援が必要な障がいのある人などに、入居契約の手続きの支援や生活上の課題に対して関係機関から必要な支援を受けられるよう調整を行います。

【実績】

事業実施の有無

サービス名		実 施 の 有 無		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
基幹相談支援センター	計画値	有	有	有
	実績値	無	無	無
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%
基幹相談支援センター等機能強化事業	計画値	有	有	有
	実績値	有	有	有
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
住宅入居等支援事業	計画値	有	有	有
	実績値	無	無	無
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%

【見込み量】

事業実施の有無

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
基幹相談支援センター	実施の有無	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有

③成年後見制度利用支援事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
成年後見制度 利用支援事業	障害福祉サービスを利用しようとする障がいのある人に、 成年後見制度の利用について必要となる経費のすべて又は 一部について補助を行います。
成年後見制度 法人後見支援事業	成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実 施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構 築、専門職による支援体制の構築などを行います。

【実績】

サービス名		年間あたり利用件数/実施の有無		
		箇 所 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
成年後見制度利用支援 事業	計画値	5	6	7
	実績値	6	3	7
	達成率	120.0%	50.0%	100.0%
サービス名		実 施 の 有 無		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
成年後見制度法人後見 支援事業	計画値	有	有	有
	実績値	無	無	無
	達成率	0%	0%	0.0%

【見込み量】

サービス名		年間あたり利用件数/実施の有無		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業	件	7	7	7
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有	有	有

④意思疎通支援事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚や音声・言語機能に障がいのある人、又は聴覚や音声・言語機能に障がいのある人とコミュニケーションをとる必要のある人に対して、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。
手話通訳者設置事業	聴覚や音声・言語機能に障がいのある人とのコミュニケーションを支援するため、手話通訳技能を有する者を市役所等に設置します。

【実績】

年間あたり派遣件数

サービス名		派 遣 件 数		
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	計画値	626	676	730
	実績値	610	624	250
	達成率	97.4%	92.3%	34.2%
手話通訳者設置事業	計画値	4	4	4
	実績値	4	5	4
	達成率	100.0%	125.0%	100.0%

【見込み量】

年間あたり派遣件数、実人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	人	653	668	683
手話通訳者設置事業	人	5	5	5

⑤日常生活用具給付等事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等
自立生活支援用具	入浴補助用具、特殊便器、聴覚障害者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具	透析液加湿器、電気式たん吸引器、盲人用体温計等
情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭、聴覚障害者用情報受信装置等
排泄管理支援用具	ストマ装具、紙おむつ等、収尿器
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	障がいのある人の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの

【実績】

年間あたり利用件数

サービス名		利 用 件 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
介護・訓練支援用具	計画値	15	15	15
	実績値	11	10	5
	達成率	73.3%	66.6%	33.3%
自立生活支援用具	計画値	40	40	40
	実績値	25	17	20
	達成率	62.5%	42.5%	50.0%
在宅療養等支援用具	計画値	15	15	15
	実績値	8	13	15
	達成率	53.3%	86.6%	100.0%
情報・意思疎通支援用具	計画値	25	25	25
	実績値	14	23	25
	達成率	56.0%	92.0%	100.0%
排泄管理支援用具	計画値	2,460	2,630	2,800
	実績値	2,159	2,005	2,200
	達成率	87.7%	76.2%	78.6%
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	計画値	3	3	3
	実績値	1	5	7
	達成率	33.3%	166.6%	233.3%

【見込み量】

年間あたり利用件数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	件	15	15	15
自立生活支援用具	件	40	40	40
在宅療養等支援用具	件	15	15	15
情報・意思疎通支援用具	件	25	25	25
排泄管理支援用具	件	2,160	2,220	2,280
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	5	5	5

⑥手話奉仕員養成研修事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
手話奉仕員養成研修事業	聴覚に障が い のある人との交流活動の促進のため、市の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

【実績】

年間あたり実人数

サービス名		実 人 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
手話奉仕員養成研修事業	計画値	37	46	57
	実績値	24	34	47
	達成率	64.8%	73.9%	82.5%

【見込み量】

年間あたり実人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成研修事業	人	40	45	50

⑦移動支援事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に、外出のための支援を行います。

【実績】

年間あたり実人数・利用量

サービス名		利 用 人 数 (人)			実 利 用 量 (時間)		
		平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (見込み)	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (見込み)
移動支援事業	計画値	145	145	145	9,591	9,591	9,591
	実績値	109	104	47	6,622	5,214	1,000
	達成率	75.1%	71.7%	32.4%	69.0%	54.3%	10.4

【見込み量】

年間あたり実人数、利用量

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	実人数(人)	107	107	107
	利用量 (時間)	5,918	5,918	5,918

⑧地域活動支援センター

【サービス概要】

サービス名	内 容
地域活動支援センター	障がいのある人に、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行います。

【実績】

年間あたり実施箇所数・利用実人数

サービス名		箇 所 数			実 利 用 人 数		
		平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (見込み)	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (見込み)
地域活動支援センター	計画値	2	2	2	60	60	60
	実績値	2	2	2	43	36	40
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	71.6%	60.0%	56.7%

【見込み量】

年間あたり実人数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター	箇所	2	2	2
	人	43	43	43

(2)任意事業

①訪問入浴サービス事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体障がいのある人の身体の清潔の保持や心身機能の維持を図ります。

【実績】

年間あたり利用回数

サービス名		利 用 回 数		
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
訪問入浴サービス事業	計画値	97	97	97
	実績値	7	22	10
	達成率	7.2%	22.6%	10.3%

【見込み量】

自宅浴槽での入浴が困難な障がいのある人を対象に、引き続き事業を実施します。

年間あたり利用回数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴サービス事業	回	22	22	22

②日中一時支援事業

【サービス概要】

サービス名	内 容
日中一時支援事業	障がいのある人の日中における活動の場を一時的に確保することにより日常生活を支援します。

【実績】

年間あたり利用実人数

サービス名		利 用 人 数		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込み）
日中一時支援事業	計画値	96	103	110
	実績値	89	71	65
	達成率	92.7%	68.9%	59.1%

【見込み量】

年間あたり利用者数

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援事業	人	89	89	89



亀岡市